

令和2年4月20日

保護者 様

唐津市立外町小学校
校長 杉原 世紀

新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる学校の臨時休業について

保護者の皆様におかれましては、日頃より児童の健康管理を行っていただき感謝申し上げます。

ご承知とおおり、4月16日午後、安倍首相から「緊急事態宣言」を全国に広げることが伝えられました。このことを受けて、唐津市教育委員会から唐津市立小・中学校において臨時休業を行う通知があり、本校も臨時休業を行うこととなりましたので次のとおりにお知らせします。

保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

1 臨時休業について

(1) 期 間 令和2年4月21日(火)から令和2年5月6日(水)まで

※現段階では、学校の再開は、令和2年5月7日(木)の予定です。

(2) 臨時休業中の児童の生活について(学校でも指導しています)

- ① 今回の臨時休業については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためであることを踏まえ、複数の人々との濃厚接触を避けるため、不要不急の外出や人の集まる場所等への外出を避け、できる限り自宅で過ごすようお願いいたします。
- ② 生活のリズムを崩さないように規則正しい生活と計画的な学習をするようお願いいたします。(家庭学習においては、各学年より臨時休業中の課題等を出しています。)
- ③ 児童が37.5度以上の発熱が4日以上続く場合や強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合には、佐賀県「帰国者・接触者相談センター」唐津保健福祉事務所(TEL:0955-73-4186)にご相談ください。あわせてその相談結果も学校へ連絡してください。
- ④ 臨時休業期間中、やむを得ず、児童の登校を希望される方は、別紙の唐津市教育委員会からの文書等を参照の上、申込書の提出をお願いします。

2 その他

- (1) 臨時休業期間中の全保護者への連絡は、「はなまる連絡帳」メールで行います。まだ、登録をされていないところは、この機会にぜひご登録をお願いします。
- (2) 5月1日(金)に予定していました、「1年生を迎える会」及び「春の遠足」については、授業時数確保のため、延期ではなく中止とします。